

「特定秘密保護法案」の衆議院強行採決に強く抗議し、 参議院での廃案を求める声明

自民・公明の与党は、みんなの党・日本維新の会との密室協議にもとづく「修正」案をもって、本日、衆議院本会議での「特定秘密保護法案」の採決を強行し、賛成多数で可決しました。

私たちは、この衆議院の暴挙を断じて許すことはできず、強く抗議します。

そもそも、同法案は国会上程前から、国民の基本的人権保障・民主主義、平和主義の点で重大な問題があることが指摘されていました。しかも、11月7日の特別委員会での審議入りからわずか3週間も経っていない上、法案を提出した政府の担当大臣の答弁が二転三転し、その答弁と他の大臣との答弁とが食い違うなど、政府は法案の内容についてまともな説明すらできない状態が続いています。にもかかわらず、与党と一部野党（みんなの党・日本維新の会）は、特別委員会での実質的な審議の継続を放棄し、「修正協議」なる密室談合に明け暮れています。大多数の国民が、また昨日福島市で開催された地方公聴会の公述人全員が「特定秘密保護法案」に反対ないし慎重審議を求めているにもかかわらず、このような与党・一部野党の対応は主権者である国民を愚弄し、民主主義を否定するものというほかありません。

このような不十分な審議の中でさえ、政府がひた隠しにしてきた法案の内実が日に日に明らかになり、同法案が、米国とともに戦争するための国家体制の築くための情報統制法であること、この法律が、国民の知る権利を侵害し、報道の自由・取材の自由をはく奪し、政府に都合の悪い情報を公開し又は取得した者に厳罰を科すなど、現代の治安維持法・軍機保護法に化する危険を有する稀代の悪法であることが明白になってきています。また、同法案が、現在の国際的基準ともいるべき「ツワネ原則」との関係も全く検討されていない欠陥法であることも明らかになりました。

にもかかわらず、本日、形ばかりの「修正」と「数の力」をもって衆議院採決を強行したことは、国会の役割放棄、民意を無視した暴挙というほかない、私たちは怒りを込めて抗議します。

特定秘密保護法の制定を断じて容認することはできません。私たちは、より広範な県民・国民と連帯し、運動を強化して、参議院での可決・成立を阻止し、この法案を廃案に追い込むために全力でたたかいます。

2013年11月26日

STOP!秘密保護法ネットワーク宮城